

聴覚や発話に障がいのある方へ



NET 119—緊急通報システムを ご利用ください

もしもの時の緊急通報

怪我・急病



事故・災害



火事

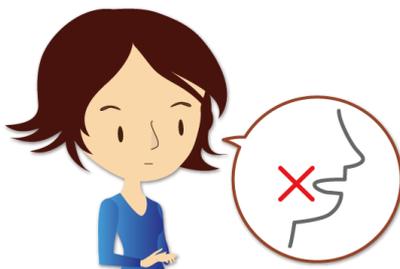


NET 119—緊急通報システムは、
聴覚や発話に障がいのある方のためのシステムです。
携帯電話・スマートフォンを使い、素早く119番に通報することができます。

ご利用できる方



聴覚の障がい



発話の障がい

費用：無料

携帯・スマート
フォンの通信料
が別途必要です。

関心のある方、ご利用をお考えの方は、下記にお問い合わせください。

お問い合わせ先	丹羽広域事務組合消防本部 消防課
TEL	0587-95-5151
FAX	0587-95-5157
E-mail	niwa-shobosho@voice.ocn.ne.jp

NET119ー緊急通報システムの利用案内

本サービスは「事前登録制」のサービスです。
申請書に必要事項を記入して、窓口にご提出ください。

利用者
登録が
必要！

よくある質問

Q1 誰が利用できますか？

- A 大口町、扶桑町在住で聴覚や発話に障がいがあり、音声による通報が困難な方が利用できます。

Q2 お金はかかりますか？

- A 携帯電話・スマートフォンの通信料をご負担下さい。
その他の費用はかかりません。

Q3 どの携帯電話・スマートフォンでも通報可能ですか？

- A NTTドコモ、KDDI、au、ソフトバンクの携帯電話・スマートフォンを利用することができます。また、各社のインターネットサービス（iモード、spモード、EZウェブ、Yahoo!ケータイなど）やメールサービスに加入している必要があります。

Q4 利用を開始するには、どの窓口に相談するのですか？

- A 申請・登録は丹羽広域事務組合消防本部 消防課で行ないます。

Q5 登録後、携帯電話・スマートフォンの機種を変更した場合は？

- A 携帯電話・スマートフォンの機種変更に限らず、事前登録内容に変更が生じた場合は、「変更申請」を必ず行って下さい。
変更申請を行わないと通報できない場合があります。

お問い合わせ先	丹羽広域事務組合消防本部 消防課
TEL	0587-95-5151
FAX	0587-95-5157
E-mail	niwa-shobosho@voice.ocn.ne.jp
